岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業

様式集

令和７年８月

岡山市

様式第１号

**秘密保持誓約書**

岡山県岡山市北区大供一丁目１番１号

岡山市　御中

大阪府大阪市北区堂島１丁目６番２０号

荏原環境プラント株式会社　西日本支店　御中

　●●（以下、「弊社」といいます。）は岡山市（以下、「貴市」といいます。）及び荏原プラント株式会社（以下、「貴社」といいます。）に対し、岡山市当新田環境センター（以下、「本件施設」といいます。）の基幹改良・運営事業の入札（以下、「本件入札」といいます。）について貴市又は貴社から開示される情報に関する秘密保持義務について、以下の事項を誓約します。

（本件秘密情報）

第１条　本件秘密情報とは、本件入札に係る期間中に本件入札に関し貴市又は貴社から開示されたすべての情報をいい、その中には以下の各号に掲げるものが含まれます。

（１）本件入札に関し、貴市から配布された資料

（２）本件入札に関し、貴市から閲覧に供された資料

（３）本件入札に関する質疑回答において、貴市又は貴社から開示された情報及び資料

（４）本件入札における貴市が所有する本件施設の視察に関し、弊社が知得した情報

２　以下の各号のいずれかに該当するものと弊社が立証した情報は、本件秘密情報に含まれないものとします。

（１）開示又は知得前から既に公知であった情報

（２）開示又は知得後に弊社の責によらずに公知となった情報

（３）弊社が適法な権限を有する第三者より守秘義務を負うことなく取得した情報

（本件秘密情報に関する義務）

第２条　弊社は、本件秘密情報を本件入札に参加する目的以外には使用せず、貴市及び貴社の書面による事前の承認のない限り、本件秘密情報について複製を作成せず、かつ、本件秘密情報を第三者に対して開示・漏洩しないものとします。

２　弊社は、本件入札に関する業務に直接関与する弊社の従業員（本件秘密情報に関する秘密保持契約等を弊社との間で締結した従業員に限ります。）以外の者に対し、本件秘密情報を一切開示しないものとします。

３　弊社は、貴市及び貴社の書面による事前の承認を得ずに、本件秘密情報を社外に持ち出したり、社外に送信したりしないものとします。

４　弊社は、貴市及び/又は貴社が指示する場合、その指示に従って情報管理措置を実施し、その実施状況について報告するものとします。

５　法律上の要求に基づき弊社が開示義務を負う場合は、本条第１項から第３項の適用を受けないものとします。

（違反の場合の措置）

第３条　弊社が本誓約書に定める条項に違反し又は違反するおそれのある場合、弊社は直ちに貴市及び貴社に通知し、違反事項を是正のうえ原状回復を行うものとします。また、貴市及び/又は貴社は、弊社に対し違反行為の停止又は予防を請求することができ、併せて違反行為の停止又は予防に必要な行為を請求することができるものとします。なお、本件秘密情報のうち著作物や営業秘密でないものについても、本項の定めに基づき、貴市及び/又は貴社は違反行為の差止め及び除去を請求することができるものとします。

２　弊社が本誓約書に定める条項に違反した場合、当該違反によって貴市及び貴社に生じた損害を賠償するものとします。

（本件秘密情報の返還、破棄）

第４号　弊社は、本件入札が終了した後、貴市及び貴社の指示に従い、本件秘密情報及び本件秘密情報を含む情報・資料等（複製物がある場合は当該複製物を含みます。）を直ちに返還又は破棄するものとします。

（有効期間）

第５条　本誓約書に規定された弊社の義務は、本件入札が終了した後も有効とし、弊社を法的に拘束するものとします。

（裁判管轄）

第６条　本誓約書に関する一切の紛争については、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和●年●月●日

上記誓約いたします

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 代表者名 |  | ㊞ |

様式第１号　別添

**特定調達品リスト**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 設備名 | 装置名 | 部品名 | 調達期間（参考） | 工事推奨 |
| 焼却設備 | 給じん装置（プッシャ、撹拌機、遮断ダンパを含む） | 給じん機本体プッシャ本体、撹拌機本体、遮断ダンパ本体 | 6か月 | ○ |
| 焼却炉（散気装置） | 分散ノズル | 1.5か月 |  |
| 燃焼ガス冷却設備 | 廃熱ボイラ（本体） | 廃熱ボイラ本体 | 6か月 |  |
| ボイラ給水ポンプ | ボイラ給水ポンプ本体 | 6か月 |  |
| 余熱利用設備 | 蒸気タービン | 蒸気タービン本体 | 10か月 |  |
| 灰出設備 | 不燃物取出装置 | 不燃物取出装置本体 | 4か月 |  |
| 電気計装 | 運転監視装置（DCS） | ユニバーサル・ステーション、アドバンストコントローラ、ハイウェイ・ゲートウェイ、PREXIONサーバ、帳票サーバ、帳票クライアント | 6か月 | ○ |

様式第２号

**募集要項に関する質問書**

別添、Microsoft Excelファイルをダウンロードして記入してください。

様式第３号

**総合評価一般競争入札参加資格確認申請書**

令和　　年　　月　　日

岡山市長　　様

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 代表企業　商号又は名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者名 |  | ㊞ |

令和７年８月７日付けで公告のあった

**岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業**

に係る入札参加資格を確認されたく、必要な書類を添えて申請します。

なお、代表者及び構成員は、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

様式第４号

**指名停止等措置状況調書**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

※構成企業ごとに本様式を作成してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 岡山市以外の公共機関から指名停止、指名留保等の措置を受けているかどうか | 措置を受けていない　・　措置を受けている（該当するほうを ○ で囲んでください。） |

上記措置を受けている場合は以下に記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 公共機関名 |  |
| 措置期間 |  |
| 措置理由 |  |
| その他 |  |

※この調書は、今回発注事業の一般競争入札参加資格確認申請時に提出するとともに、その後契約締結日までの間に上記措置を受けたときは、速やかに必要事項を記載して届け出てください。

様式第５号-1

**配置予定技術者等調書（入札参加資格確認用・設計企業）**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定技術者氏名 |  |
| 法定資格等 | 一級建築士 |

|  |  |
| --- | --- |
| 公告に定める有資格者の氏名 |  |
| 資格の種類 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定現場代理人氏名 | （□営業所技術者・特定営業所技術者ではない。） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付書類 | □ | 本工事で必要とされる技術・資格を証する書面の写し（合格証明書等） |
|  |  |
| □ | 雇用の証となる社会保険加入関係書類の写し等（健康保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し等）※７５歳以上の方の場合、雇用証明書（原本）に加え、賃金台帳、後期高齢者医療被保険者証の写し、出勤簿等の雇用状況が確認できる法定及び公的な書類等を添付してください。 |

※配置予定技術者及び当該入札参加資格に必要なその他の有資格者は、公告に定める開札日時において、継続して3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用が確認できる者に限ります。

様式第５号-２

**配置予定技術者等調書（入札参加資格確認用・施工企業）**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定技術者氏名 | ※営業所技術者及び特定営業所技術者は当該工事の技術者として配置できません。 |
| 法定資格等 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| その他公告に定める有資格者の氏名 |  |
| 資格の種類 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定現場代理人氏名 | （□営業所技術者・特定営業所技術者ではない。） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付書類 | □ | 本工事で必要とされる技術・資格を証する書面の写し（合格証明書等） |
| □ | 監理技術者資格者証及び講習修了証の写し |
| □ | 雇用の証となる社会保険加入関係書類の写し等（健康保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し等）※７５歳以上の方の場合、雇用証明書（原本）に加え、賃金台帳、後期高齢者医療被保険者証の写し、出勤簿等の雇用状況が確認できる法定及び公的な書類等を添付してください。 |

※配置予定技術者及び当該入札参加資格に必要なその他の有資格者は、公告に定める開札日時において、継続して3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用が確認できる者に限ります。

※配置予定技術者は、公告に定める議決予定日（令和７年12月中旬ごろ）において、他の工事に配置していないことを条件とします。

※落札者は、配置予定技術者等調書に記入した配置予定技術者を本件工事の主任技術者又は監理技術者として配置してください。ただし、当該配置予定技術者が病休、退職等の特別な場合に限り、同等の資格要件を満たす別の技術者に変更することができるものとします。

様式第５号-３

**配置予定技術者等調書（入札参加資格確認用・運営管理企業）**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定技術者氏名 |  |
| 法令による資格 |  |
| 添付書類 | □ | 法令による資格を証する書類の写し。なお、法令による資格とは、廃棄物処理施設技術管理者になりうる資格をいう。 |
| □ | 雇用の証となる社会保険加入関係書類の写し等（健康保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し等）※７５歳以上の方の場合、雇用証明書（原本）に加え、賃金台帳、後期高齢者医療被保険者証の写し、出勤簿等の雇用状況が確認できる法定及び公的な書類等を添付してください。 |
|  |  |

※配置予定技術者は、公告に定める開札日時において、継続して3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用が確認できる者に限ります。

様式第６号

**技術者に関する誓約書**

令和 　年 　月 　日

岡山市長　　様

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 | 　　　　　　　　　　　　　　　　 |

岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業を落札、契約した場合は、配置予定技術者等調書（入札参加資格確認用・設計企業）、配置予定技術者等調書（入札参加資格確認用・施工企業）、配置予定技術者等調書（入札参加資格確認用・運営管理企業）及び配置予定技術者等調書（技術資料用）に記入した配置予定技術者を配置することを誓約します。

様式第７号-1

**施工（履行）実績調書（入札参加資格確認用・設計企業）**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

下記のとおり、公告で定めている同種工事施工（業務履行）実績を有していることに相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事（業務）名 |  |
| 発注者 |  |
| 受注形態 | 単体　　　・　　　甲型JV構成員（該当する方を○で囲んでください。） |
| 請負者 |  |
| 出資比率：　　パーセント（共同企業体の場合のみ） |
| 施工（履行）場所 |  |
| 請負代金額(契約金額) |  |
| 契約日 |  |
| 工期(履行期間) |  |
| 工事(業務)概要 |  |

＜添付書類＞

①上記工事（業務）の請負（委託）契約書の写し

②工事の場合は、上記工事が記載された経営事項審査の際提出する工事経歴書の写し

③公告で定めている同種工事（業務）施工実績が確認できる資料（仕様書、図面等）の写し

※設計実績は1施設のみを記載してください。

※受注形態について、単体又は甲型JV構成員の別を示してください。また、後者の場合は、出資比率を記載してください。

※甲型ＪＶの構成員としての工事施工（業務履行）実績は、出資比率が構成員数の均等割の１０分の６以上のものと確認できない場合は、工事施工（業務履行）実績と認めません。

様式第７号-２

**施工実績調書（入札参加資格確認用・施工企業）**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

下記のとおり、公告で定めている同種工事施工実績を有していることに相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 発注者 |  |
| 受注形態 | 単体　　　・　　　甲型JV構成員（該当する方を○で囲んでください。） |
| 請負者 |  |
| 出資比率：　　パーセント（共同企業体の場合のみ） |
| 施工場所 |  |
| 請負代金額 |  |
| 契約日 |  |
| 工期 |  |
| 工事概要 |  |

＜添付書類＞

①上記工事の請負契約書の写し

②上記工事が記載された経営事項審査の際提出する工事経歴書の写し

③公告で定めている同種工事施工実績が確認できる資料（図面等）の写し

※施工実績は1施設のみを記載してください。

※受注形態について、単体又は甲型JV構成員の別を示してください。また、後者の場合は、出資比率を記載してください。

※甲型ＪＶの構成員としての工事施工実績は、出資比率が構成員数の均等割の１０分の６以上のものと確認できない場合は、施工実績と認めません。

様式第７号-３

**業務実績調書（入札参加資格確認用・運営管理企業）**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

下記のとおり、公告で定めている同種業務履行実績を有していることに相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 一般廃棄物処理施設の運営管理業務に当たる者の商号又は名称 |  |
| 施設の名称 |  |
| 施設の処理方式 |  |
| 施設の処理能力 |  |
| 運転管理施設の設置者(所有者) |  |
| 運転管理期間 |  |
| 運転管理業務の内容・範囲 |  |

＜添付書類＞

①上記業務の契約書の写し

②公告で定めている同種業務履行実績が確認できる資料（仕様書、要求水準書等）の写し

※運営管理実績は1施設のみを記載してください。

※ＳＰＣを組成する事業における運営管理業務の実績の場合は、上記契約書に係る公告又は入札説明書の写し、商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の原本、上記契約書に係る基本協定書の写しを添付してください。

※SPCを組成した場合の実績は、代表企業として１００分の５０を超える出資をしたものに限ります。

様式第８号

**廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく刑罰状況調書**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 商号又は名称 |  |

※構成企業ごとに本様式を作成してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 開札日から5年以内において、廃棄物中間処理施設の運転管理に直接起因し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなったことの有無 | 有　・　無（該当するほうを ○ で囲んでください。） |

|  |
| --- |
| ※上記有に該当する場合は、刑の内容、執行状況などを記載してください。 |

※この調書は、本件事業の総合評価一般競争入札参加資格確認申請時に提出するとともに、その後契約締結日までの間に上記刑に処されたときは、速やかに必要事項を記載して届け出てください。

様式第９号

**入　札　書**

令和　　年　　月　　日

岡山市長　　様

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 代表企業の商号又は名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者名 |  | ㊞ |

　事業名称　　岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業

岡山市契約規則（令和元年規則第63号）及び募集要項並びに現場等熟知承諾の上、下記のとおり提出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金額 |  | 百 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※金額は、課税事業者、免税事業者を問わず消費税及び地方消費税を含まない積算総額を記入してください。

※金額は、様式第9号-1「基幹的設備改良工事費内訳書」及び様式第9号-2「運営管理費内訳書」の合計としてください。

※金額は、1枠に1字ずつアラビア数字で記入し、頭書に￥の記号を付記してください。

※押印は、あらかじめ岡山市に届け出た印判にしてください。

※入札書の提出用封筒に入れ、封緘して提出してください。

|  |
| --- |
| くじ用数字 |
|  |  |  |

※以下の様式については、別添、Microsoft Excelファイルをダウンロードして記入してください。

様式第９号-1

**基幹的設備改良工事費内訳書**

様式第９号-2

**運営管理費内訳書**

※本様式は、運営管理業務におけるＳＰＣ設置の有無により、適切な様式を提出してください。

様式第１０号

特定建設工事共同企業体協定書

（目的）

第１条　この共同企業体は、次の工事を共同連帯して営むことを目的とする。

（１）　岡山市発注に係る岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業における岡山市当新田環境センター基幹的設備改良工事（当該工事内容の変更に伴う業務を含む。以下、単に「工事」という。）の請負

（２） 前号に付帯する事業

（名称）

第２条　この共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体と称する。

（事務所の所在地）

第３条　この共同企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　この共同企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、工事の請負契約の履行後３か月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　前項の存続期間は、構成企業全員の同意を得て、これを延長することができる。

３　工事を請け負うことができなかったときは、この共同企業体は、前項の規定にかかわらず、工事に係る委託契約が締結された日以降に解散するものとする。

　（構成企業の所在地及び名称）

第５条　この共同企業体の構成企業は、次のとおりとする。

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

　（代表者の名称）

第６条　この共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

　（代表者の権限）

第７条　この共同企業体の代表者は、工事の実施に関し、この共同企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、工事に係る契約の締結、発注者、監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金を含む。）の請求、受領及びこの共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

　（構成企業の出資の割合）

第８条　各構成企業の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成企業の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上、構成企業が協議して評価するものとする。

　（運営委員会）

第９条　この共同企業体は、構成企業全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他のこの共同企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、工事の完成に当たるものとする。

　（構成企業の責任）

第10条　各構成企業は、工事の請負契約の履行及び下請契約その他の工事の実施に伴いこの共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第11条　この共同企業体の取引金融機関は、　　　　　　　　　　とし、この共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

　（決算）

第12条　この共同企業体は、工事完成後決算するものとする。

　（利益金の配当の割合）

第13条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成企業に利益金を配当するものとする。

　（欠損金の負担の割合）

第14条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成企業が欠損金を負担するものとする。

　（権利義務の譲渡の制限）

第15条　この協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。

　（工事途中における構成企業の脱退に対する措置）

第16条　構成企業は、発注者及び構成企業の承認がなければ、この共同企業体が工事を完成する日までの間は、脱退することができない。

２　構成企業のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存する構成企業が工事を完了する。

３　第１項の規定により構成企業のうち脱退した者があるときは、残存構成企業の出資の割合は、脱退構成企業が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成企業が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成企業の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成企業の出資金から構成企業が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合は、脱退した構成企業には利益金の配当は行わない。

　（構成企業の除名）

第16条の２　この共同企業体は、構成企業のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成企業全員及び発注者の承認により当該構成企業を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成企業に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成企業が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

　（工事途中における構成企業の破産又は解散に対する措置）

第17条　代表者を除く構成企業のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第２項から第５項までを準用するものとする。

　（解散後の契約不適合責任）

第18条　この共同企業体が解散した後においても、工事につき契約不適合事項があったときは、各構成企業は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

　（その他）

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　外　社は、上記のとおり　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証としてこの協定書【　　　】通を作成し、構成企業が記名押印の上、各自１通を所有し、１通を岡山市長に提出するものとする。

　　　　令和　　年　　月　　日

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

様式第1１号

特定共同企業体協定書

（目的）

第１条　この共同企業体は、次の業務を共同連帯して営むことを目的とする。

（１）　岡山市発注に係る岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業における岡山市当新田環境センター第２期長期包括運営業務委託（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下、単に「業務」という。）の受注

（２） 前号に付帯する事業又は業務

（名称）

第２条　この共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定共同企業体と称する。

（事務所の所在地）

第３条　この共同企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　この共同企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、業務の委託契約の履行後３か月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　前項の存続期間は、構成企業全員の同意を得て、これを延長することができる。

３　業務を受託することができなかったときは、この共同企業体は、前項の規定にかかわらず、業務に係る委託契約が締結された日以降に解散するものとする。

　（構成企業の所在地及び名称）

第５条　この共同企業体の構成企業は、次のとおりとする。

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

所在地

商号又は名称

　（代表者の名称）

第６条　この共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

　（代表者の権限）

第７条　この共同企業体の代表者は、業務の実施に関し、この共同企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、業務に係る契約の締結、発注者、監督官庁等と折衝する権限並びに委託費の請求、受領及びこの共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

　（構成企業の出資の割合）

第８条　各構成企業の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成企業の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上、構成企業が協議して評価するものとする。

　（運営委員会）

第９条　この共同企業体は、構成企業全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の共同企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の完了に当たるものとする。

　（構成企業の責任）

第10条　各構成企業は、業務の委託契約の履行及び再委託契約その他の業務の実施に伴いこの共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第11条　この共同企業体の取引金融機関は、　　　　　　　　　　とし、この共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

　（決算）

第12条　この共同企業体は、年度の業務完了の都度業務について決算するものとする。

　（利益金の配当の割合）

第13条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成企業に利益金を配当するものとする。

　（欠損金の負担の割合）

第14条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成企業が欠損金を負担するものとする。

　（権利義務の譲渡の制限）

第15条　この協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。

　（業務途中における構成企業の脱退に対する措置）

第16条　構成企業は、発注者及び構成企業全員の承認がなければ、業務委託期間が終了する日までの間は、脱退することができない。

２　構成企業のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存する構成企業が業務を完了する。

３　第１項の規定により構成企業のうち脱退した者があるときは、残存構成企業の出資の割合は、脱退構成企業が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成企業が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成企業の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成企業の出資金から構成企業が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合は、脱退した構成企業には利益金の配当は行わない。

　（構成企業の除名）

第16条の２　この共同企業体は、構成企業のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成企業全員及び発注者の承認により当該構成企業を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成企業に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成企業が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

　（業務途中における構成企業の破産又は解散に対する措置）

第17条　代表者を除く構成企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第16条第２項から第５項までを準用するものとする。

　（解散後の契約不適合責任）

第18条　この共同企業体が解散した後においても、業務につき契約不適合事項があったときは、各構成企業は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

　（その他）

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　外　社は、上記のとおり　　　　　　　　　　　　　　　　　特定共同企業体協定を締結したので、その証としてこの協定書【　　　】通を作成し、構成企業が記名押印の上、各自１通を所有し、１通を岡山市長に提出するものとする。

　　　　令和　　年　　月　　日

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

所在地

商号又は名称

代表者の氏名

様式第１２号-1

**委任状（代表企業）**

令和　　年　　月　　日

岡山市長　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 構成企業　　　　商号又は名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者名 |  | ㊞ |

※欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

下記の代表企業代表者を代理人と定め、「岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業」に関し次に掲げる行為の一切の権限を委任します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受任者（代表企業） | 商号又は名称 |  |
|  | 所在地 |  |
|  | 代表者名 |  | ㊞ |

１　見積入札に関する権限

２　契約締結に関する権限

３　請負代金及び委託費、保証金の請求、受領に関する権限

４　復代理人の選任について

５　その他契約手続きに関する一切の権限

様式第１２号-2

**委任状（開札の立合い）**

令和　　年　　月　　日

岡山市長　　様

|  |  |
| --- | --- |
| グループ名 |  |
| 代表企業　商号又は名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者名 |  | ㊞ |

下記の者を復代理人と定め、「岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業」に関し次に掲げる行為の一切の権限を委任します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受任者（復代理人） | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |

記

１　入札の立合いに関する一切の権限

様式第１３号

**技術資料等及びその他資料提出書**

 　 　　　　　 　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　岡山市長　　　　　　　　　　様

 　　グループ名

 代表企業　商号又は名称

 　　　　　　　所在地

 　　　 代表者名 　 印

　令和７年８月７日付けで公告のあった岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業の総合評価一般競争入札について、次のとおり技術資料を提出します。

　なお、技術資料及び添付資料の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

１　提出する技術資料等(添付資料を含む。)

* 特定建設工事共同企業体協定書（様式第10号）（該当の場合のみ）
* 特定共同企業体協定書（様式第11号）（該当の場合のみ）
* 委任状（代表企業）(様式第12号－１)（該当の場合のみ）
* 施工実績調書（技術資料用）(様式第14号)及び添付書類
* 配置予定技術者調書（技術資料用）(様式第15号)及び添付書類
* 企業の体制等に関する調書(様式第16号)及び添付書類
* 施工の工程管理に係る技術的所見(様式第17号)
* 施工に関する課題に係る技術的所見(様式第18号)
* 施工及び運営に関する課題に係る技術的所見(様式第19号)
* 品質管理に関する課題に係る技術的所見(様式第20号)

※提出については、入札説明書４（６）に従うこと。

様式第１４号

**施 工 実 績 調 書（技術資料用）**

（代表企業　商号又は名称 ）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

下記のア又はイのいずれか一方に○印をつけること。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
|   | ア 募集要項中の技術評価基準表で求める**同種工事施工実績がある。** |
|   | イ 募集要項中の技術評価基準表で求める**同種工事施工実績はない。** |

 |

 上記アに該当する場合のみ、下欄に施工実績を記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 工 事 名  |   |
| 発 注 者  |   |
| 請 負 者  |  出資比率： ％  |
|
| 施工場所  |   |
| 請負代金額  |  円  |
|  工 期  | 年 月 日～ 年 月 日  |
| CORINS登録  | 有（CORINS登録番号 ） ・ 無  |
| 工事概要  | ※工法・規模等同種工事であることが確認できる内容を記載してください。  |

＜添付書類＞次の①又は②のいずれかの書類に加えて、必要に応じて③の資料も一緒に添付すること。

①記載した工事の一般財団法人日本建設情報総合センター（ＣＯＲＩＮＳ）の竣工時の登録内容確認書（竣工時工事カルテ受領書及び竣工登録工事カルテ受領書は評価しない。）の写し

②記載した工事の請負契約書の写し及び記載した工事にかかる部分の経営事項審査の際提出する工事経歴書の写し

③上記①又は②の書類により確認できない項目については、図面等（平面図、断面図、構造図等）又は特記仕様書等で、必要な項目や数値が明記され確認できる資料

注１）添付書類により同種工事の施工実績の要件を満たしていることが確認できない場合は評価しない。

注２）募集要項中の技術評価基準表で求める同種工事施工実績に該当する工事のうち規模が最大のものについて記載してください。

注３）共同企業体での施工実績については、出資比率が確認できない場合は、施工実績と認めません。

注４）共同企業体を結成して入札に参加する場合は、共同企業体の代表者の施工実績についてのみ記載してください。

様式第１５号

**配置予定技術者等調書（技術資料用）**

 　　　　　　　　　　　　　（代表企業　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名 ：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 今回発注事業  | 岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業 |  |
| 配置予定技術者氏名 |  | 継続教育（CPD(S)) の学習実績の有無  | 有 ・ 無  |
| ※営業所技術者及び特定営業所技術者は当該工事の技術者として配置できません。 |
| 取得している法令による免許等  |   |  |

※募集要項中の技術評価基準表で求める同種工事施工経験について、下記のア又はイのいずれか一方に○印を付けること。

|  |
| --- |
| □　ア　同種工事施工経験がある。　　　　　　　　□　イ　同種工事施工経験はない。 |

上記アに該当する場合のみ、下欄に施工経験を記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 工 事 名  |   |
| 発 注 者  |   |
| 請 負 者  | 出資比率： ％ |
| 施 工 場 所  |   |
| 請負代金額  |  円  |
| 工　　期 | 年 月 日～ 年 月 日  |
| 従事した役職  | 監理技術者 ・ 特例監理技術者 ・ 主任技術者  |
| 工期の内、上記役職として従事した期間 | 年 月 日～ 年 月 日  |
| CORINS登録  | 有（CORINS登録番号 ） ・ 無  |
| 工 事 概 要  | ※工法・規模等同種あるいは同類工事であることが確認できる内容を記載してください。    |

【次頁の添付書類等の記載を確認して、書類を作成すること】

＜添付書類＞

①　監理技術者資格者証及び講習修了証の写し

②　取得している技術・資格を証する書面の写し

③　３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用の証となる社会保険加入関係書類の写し等

（健康保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し等）
※７５歳以上の方の場合、雇用証明書（原本）に加え、賃金台帳、後期高齢者医療被保険者証の写し、出勤簿等の雇用状況が確認できる法定及び公的な書類等を添付してください。

④　評価対象期間に学習実績があったことが確認できる建設系ＣＰＤ協議会加盟団体が発行する学習実績の証明書及び学習実施日のわかる明細書等の写し

⑤　記載した工事を証する書類（次のア又はイ、及び必要に応じてウ、エの書類を添付すること。）

ア　記載した工事の一般財団法人日本建設情報総合センター（ＣＯＲＩＮＳ）の竣工時の登録内容確認書（竣工時工事カルテ受領書及び竣工登録工事カルテ受領書は評価しない。）の写し（技術者の従事期間が明記されているものに限る。）。ただし、特段の事情により登録内容確認書が提出できない場合は、登録内容確認書に代えて、同センター発行の竣工時の技術者実績確認書の写しの提出を認める。

イ　記載した工事の請負契約書の写し及び記載した工事にかかる部分の経営事項審査の際提出した工事経歴書の写し

ウ　上記ア又はイの書類により確認できない項目については、図面等（平面図、断面図、構造図等）、工事数量総括表又は特記仕様書等で、必要な項目や数値が明記され確認できる資料

エ　工場製作と現場施工に従事した技術者が異なる工事について、現場施工に従事した工事を記載した場合は、工程表など現場施工に従事したことが確認できる資料

注１）添付書類により同種工事の施工経験の要件を満たしていることが確認できない場合は評価しない。

注２）同種工事施工経験については、入札説明書中の技術評価基準表で求める同種工事施工経験に該当する工事のうち規模が最大のものについて記載してください。

注３）同種工事施工経験における共同企業体での工事において、出資比率が確認できない場合は、施工経験として認めません。

注４）共同企業体を結成して入札に参加する場合は、共同企業体の代表者の同種工事施工経験についてのみ記載してください。

注５）技術評価基準表の配置予定技術者の能力の各評価項目の得点が全て同じ者が複数いる場合は、配置予定技術者として複数の候補技術者を記載することが可能です。この場合、それぞれの技術者ごとに調書を作成してください。

様式第１６号

**企業の体制等に関する調書**

（商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　　　　目 | 区　　　　　　　分 | 添　付　資　料 |
| 今回発注事業の工種に関するISO9000シリーズ又は14000シリーズ認証取得の有無 | 9000シリーズ( 有 ・ 無 )14000シリーズ( 有 ・ 無 ) | 開札日において有効な登録証（認証状）の写し |
| 建設業労働災害防止協会加入の有無 | 有　・　無 | 建設業労働災害防止協会加入証明書の写し（開札日から３月以内に発行されたものに限る。）（別紙１） |
| 経営事項審査における「若年技術職員の継続的な育成及び確保」又は「新規若年技術職員の育成及び確保」への該当の有無 | 有　・　無 | 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（最新のもの）（写し可） |
| 建設キャリアアップシステムへの登録の有無 | 有　・　無 | 事業者登録完了のはがき又は電子メールの写し等（更新対象者は、開札日時点で有効な「事業者登録の更新手続き完了のお知らせ」の電子メールの写し等） |

注1)　「区分」欄の該当する項目に○印を付け、必要事項を記載するとともに、「添付資料」欄に記載した資料を必ず添付してください。

注2)　複数企業で（共同企業体を結成する場合も含む）入札に参加する場合は、すべての構成企業について作成してください。

注３）　添付資料により岡山市で確認できないものについては、加点の対象とはなりません。

別紙１

**建設業労働災害防止協会加入証明書交付願**

令和　　年　　月　　日

岡山市長　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者　　商号又は名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者名 |  |  |

　当社は、岡山市発注の一般競争入札に必要なため、建設業労働災害防止協会に加入していることを証明願います。

**建設業労働災害防止協会加入証明書**

令和　　年　　月　　日

　上記のとおり相違ないことを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 証明者　　所在地 |  |
| 氏名 |  | ㊞ |

様式第１７号（提案様式）

**施工の工程管理に係る技術的所見**

 （グループ名　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

|  |
| --- |
| **工程表** |
| 項　　目 | 単位 | 数量 | 年 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 |
| 仮設工事 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 燃焼ガス冷却設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 排ガス処理設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 余熱利用設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 通風設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 灰出し設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 電気・計装設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 雑設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 土木建築設備 | 式 | 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| A系運転期間 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| B系運転期間 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 蒸気タービン運転期間 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 全炉停止期間 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 発電停止期間 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 性能試験期間 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **施工の工程管理に係る技術的所見**(1) 施工計画の実施手順（要求水準書に記載の計画処理量を超えるごみ処理ができる場合は、年度毎の計画処理量も明記してください。）(2) 工期短縮等（工期短縮ができる場合は、検査期間を除いた完成予定日も明記してください。）（完成予定日：　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

様式第17号注意事項

　注１）　設計図書に示す標準設計の内容を基本として，目的を達成するための配慮を具体的に記載すること。

　注２）　下線を付す等により提案内容のポイントを明確に示すこと。

　注３）　適宜、参考資料（説明用図表、パンフレット等）を添付すること。

　注４）　提案項目数及び枚数の制限は設けない。ただし、受注した場合は原則全ての提案を実施すること。

　注５）　上記指定様式の枠に不足がある場合は提案する工程に応じて、行・列を追加し記入すること。ただし、Ａ４サイズ１枚で、表面に具体的な計画を記入してください。なお、裏面や２枚目以降の記載部分は評価しません。また、文字サイズは９ポイント以上とする等、容易に判読できる文字体裁としてください。判読困難な提案は、評価対象としないことがあります。

　注６）　提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

　注７）　提案内容が以下に該当する場合は評価対象としないので注意すること。

　　　　・履行の確実性、実効性に疑義がある内容。（現地の環境条件が考慮されていない内容や、道路管理者等と新たな協議を必要とする内容など。）

　　　　・曖昧な表現を用いた内容。（「必要に応じ・・・」「状況に応じ・・・」「できる限り・・・する。」「・・・するように努める。」などの表現を用いた内容。）

　　　　・実施することにより品質の低下が懸念される内容。

　　　　・一般的であることが明らかな内容。（募集要項、法令等に基づき、当然行わなければならない内容。ただし、目的を達成するための配慮が適切に記載されている場合は除く。）

　　　　・工事費を圧迫し、工事品質を低下させる可能性が高い過大な提案。（オーバースペック）

　　　　・関連法令、基準等に違反する内容。

　　　　・発注者として新たに他機関又は他事業との協議又は調整が必要な内容(基幹的設備改良工事要求水準書に記載の部分完成時期は当該年度以外の年度にならないようにすること。)。

様式第1８号

**施工に関する課題に係る技術的所見**

（グループ名　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

|  |  |
| --- | --- |
| 施工に関する課題 | ダイオキシン類の飛散防止等について |

|  |  |
| --- | --- |
| 課題の設定理由 | 本件事業は、ダイオキシン類に汚染された機器類の取扱いが発生するため、「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成26年1月10日基発0110第1号）に基づき、同要綱を遵守した設備装置機器の解体及びその撤去作業並びにその処分が必要となる。周辺環境への影響及び作業者のダイオキシン類ばく露防止対策は本件事業における重要な要件の一つである。これらのことから、本件事業においてダイオキシン類飛散防止等につながる具体的提案を求める。 |

注１）　提案は、簡素かつ具体的に記載してください。受注した場合は原則全ての提案を実施することとします。

注２）　要求水準書に示す内容を基本として、目的を達成するための配慮を具体的に記載してください。

注３）　下線を付す等により提案内容のポイントを明確に示してください。

注４）　提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出してください。

注５）　提案内容が以下に該当する場合は、評価対象としないので注意してください。

・履行の確実性、実効性に疑義がある内容。（現地の環境条件が考慮されていない内容など。）

・曖昧な表現を用いた内容。（「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」、「できる限り・・・」、 「・・・するように努める。」などの表現を用いた内容。）

・実施することにより建設工事費及び運営管理委託費を圧迫し、工事品質及び本件施設の性能を低下させる可能性が高い過大な提案内容。

・周辺地域への悪影響が懸念される内容。

・一般的であることが明らかな内容。（募集要項、法令等に基づき、当然行わなければならない内容。 ただし、実施する具体的な内容が明確に記されている場合は除く。）

・提案項目について各項目内容が同趣旨の内容。

・関係法令、基準等に違反する内容。

・発注者として新たに他機関又は他事業との協議又は調整が必要な内容。

注６）　記入用紙は「様式第18号（提案様式）」とし、Ａ４サイズ１枚(図表可)で、表面に具体的な施工計画を記入してください。なお、裏面や２枚目以降の記載部分は評価しません。また、文字サイズは９ポイント以上とする等、容易に判読できる文字体裁としてください。判読困難な提案は、評価対象としないことがあります。

様式第1８号(提案様式)

**施工に関する課題に係る技術的所見**

（グループ名　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

〔施工に関する課題：ダイオキシン類の飛散防止等について〕

【具体的な施工計画】

様式第１９号

**施工及び運営に関する課題に係る技術的所見**

（グループ名　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

|  |  |
| --- | --- |
| 施工に関する課題 | 二酸化炭素排出量削減について |

|  |  |
| --- | --- |
| 課題の設定理由 | 本市では、事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減を重要施策の一つとして位置づけている。また、本件事業において工事財源として利用する循環型社会形成推進交付金では、本件工事後における二酸化炭素削減率3％以上の達成が交付要件となっており、本件事業における重要な性能要件の一つである。これらのことから、本件事業において二酸化炭素排出量削減につながる具体的提案を工事と運営についてそれぞれ求める。 |

注１）　提案は、簡素かつ具体的数値を掲げ記載してください。受注した場合は原則全ての提案を実施することとします。

注２）　要求水準書に示す内容を基本として、目的を達成するための配慮を具体的に記載してください。

注３）　下線を付す等により提案内容のポイントを明確に示してください。

注４）　提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出してください。

注５）　提案内容が以下に該当する場合は、評価対象としないので注意してください。

・履行の確実性、実効性に疑義がある内容。（現地の環境条件が考慮されていない内容など。）

・曖昧な表現を用いた内容。（「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」、「できる限り・・・」、 「・・・するように努める。」などの表現を用いた内容。）

・実施することにより建設工事費及び運営管理委託費を圧迫し、工事品質及び本件施設の性能を低下させる可能性が高い過大な提案内容。

・周辺地域への悪影響が懸念される内容。

・一般的であることが明らかな内容。（募集要項、法令等に基づき、当然行わなければならない内容。 ただし、実施する具体的な内容が明確に記されている場合は除く。）

・提案項目について各項目内容が同趣旨の内容。

・関係法令、基準等に違反する内容。

・発注者として新たに他機関又は他事業との協議又は調整が必要な内容。

注６）　記入用紙は「様式第18号（提案様式）」とし、Ａ４サイズ１枚(図表可)で、表面に具体的な施工計画を記入してください。なお、裏面や２枚目以降の記載部分は評価しません。また、文字サイズは９ポイント以上とする等、容易に判読できる文字体裁としてください。判読困難な提案は、評価対象としないことがあります。

様式第１９号(提案様式)

**施工及び運営に関する課題に係る技術的所見**

（グループ名　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

〔施工に関する課題：二酸化炭素排出量削減について〕

【具体的な施工計画】

様式第２０号

**品質管理に関する課題に係る技術的所見**

 （グループ名　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

|  |  |
| --- | --- |
| 品質管理の対象 | 排ガス中のダイオキシン類濃度について |

|  |  |
| --- | --- |
| 対象の設定理由 | 本件施設は一般廃棄物処理施設として様々な法的規制を受けるものである。その中でも大気汚染防止に関することは、市民生活の保全につき確実な排ガス処理が求められる。本件工事においては、図面発注における出来形管理もさることながら、施設の性能を品質管理の対象とすることが性能発注として妥当である。本件業務においても、施設運営（設計含む）における排ガス処理対策の考え方と管理基準値等の考え方が重要となる。また、本件事業においては、本件施設から排出される排ガスのダイオキシン類濃度の目標値を0.1ng-TEQ/㎥N以下と設定しており、本数値を目標とした工事及び運営業務が求められる。これらのことから、本件事業において排ガス処理における品質の向上につながる具体的提案を求める。 |

注１）　提案は、簡素かつ具体的数値を掲げ記載してください。受注した場合は原則全ての提案を実施することとします。

注２）　要求水準書に示す内容を基本として、目的を達成するための配慮を具体的に記載してください。

注３）　下線を付す等により提案内容のポイントを明確に示してください。

注４）　提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出してください。

注５）　提案内容が以下に該当する場合は、評価対象としないので注意してください。

・履行の確実性、実効性に疑義がある内容。（現地の環境条件が考慮されていない内容など。）

・曖昧な表現を用いた内容。（「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」、「できる限り・・・」、 「・・・するように努める。」などの表現を用いた内容。）

・実施することにより建設工事費及び運営管理委託費を圧迫し、工事品質及び本件施設の性能を低下させる可能性が高い過大な提案内容。

・周辺地域への悪影響が懸念される内容。

・一般的であることが明らかな内容。（募集要項、法令等に基づき、当然行わなければならない内容。 ただし、実施する具体的な内容が明確に記されている場合は除く。）

・提案項目について各項目内容が同趣旨の内容。

・関係法令、基準等に違反する内容。

・発注者として新たに他機関又は他事業との協議又は調整が必要な内容。

注６）　記入用紙は「様式第19号（提案様式）」とし、Ａ４サイズ１枚(図表可)で、表面に具体的な施工計画を記入してください。なお、裏面や２枚目以降の記載部分は評価しません。また、文字サイズは９ポイント以上とする等、容易に判読できる文字体裁としてください。判読困難な提案は、評価対象としないことがあります。

様式第２０号(提案様式)

**品質管理に関する課題に係る技術的所見**

（グループ名　　　　　　　　　　　　　　　　）

〔今回発注事業名：岡山市当新田環境センター基幹改良・運営事業〕

〔品質管理の対象：排ガス中のダイオキシン類濃度について〕

【具体的な品質管理方法】